

総務経済委員会
令和6年12月6日(金)
午前9時28分開議

議員定数 9名

出席議員 9名

南出 昌彦	田中 和仁
森下 伸吾	阪本 久代
岡 弘悟	田中 博晃
小林 弘	石橋 英和
中本 正人	

他に 副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 議案第10号 橋本市民会館設置及び管理条例を廃止する条例について
2. 報告等(令和7年度 高機能消防指令システム部分更新について)
3. 報告等(紀の川橋本サマーボール2024の実績報告について)
4. 報告等(使用料・手数料の見直し時期について)
5. 報告等(橋本市水道・飲料水供給施設におけるPFOS及びPFOAの検査結果について)
6. 陳情等(臓器移植に関わる不正取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書提出の陳情)

説明員

副市長	小原 秀紀	危機管理監	大岡 久子
総合政策部長	井上 稔章	政策企画課長	辻本 真吾
総務部長	中岡 勝則	総務課長	和田 芳明
財政課長	三嶋 信史	消防長	永井 智之
経済推進部長	三浦 康広	シティカモーション課長	大福 忍
建設部長	西前 克彦	上下水道部長	堤 健
水道施設課長	森下 弘茂	健康福祉部長	久保 雅裕
監査事務局長	岩坪 恭子	選管事務局長	辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

事務局次長	笹山 奨	議事調査係長	中井 ユリ
書記	諸田 泰己		

(午前9時28分 開議)

○委員長(南出昌彦君)ただ今の出席委員は9人で全員であります。

これより、総務経済委員会を開会いたします。

本日の審査・協議事項は、12月5日の本会議において本委員会に付託された議案第10号のほか、お手元に配付の事項についてであります。

それでは、これより審査に入ります。

1 議案第10号 橋本市民会館設置及び管理条例を廃止する条例について

○委員長(南出昌彦君)議案第10号 橋本市民会館設置及び管理条例を廃止する条例について を議題といたします。

本案について当局より説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(和田芳明君)おはようございます。総務課長 和田です。

それでは、説明をさせていただきます。橋本市民会館設置及び管理条例を廃止する条例について ご説明をさせていただきます。9月の総務経済委員会でご説明させていただきました橋本市民会館の貸館業務を、令和6年度末で終了し、令和7年度以降、解体までの間、市の会議室として活用することに伴い、設置及び管理条例を廃止するものです。

説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○委員長(南出昌彦君)説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

田中委員。

○委員(田中博晃君)おはようございます。9月の委員会で、令和9年以降に取り壊す計画なんやっていうことやったんですけども。それまでは、市の会議室っていうことで、今、課長からも説明いただきました。ただ、その令和9年度までは、そのまんま

市の会議室として、例えば、民間には貸し出しは、横はできたとしても、本体は難しいとしても、使い方を何かいろいろ考えていかなあかん。耐震はあるんか、やけど建物は弱いとかもあるし、もちろんバリアフリーでもないしという部分で、そういったところの考えがあるのかと、その後ですね、令和9年以降で、まだまだ先の話なんですけれども、その後の利用、潰した後どうなるんかとかっていうのまで計画があれば教えてください。

○委員長(南出昌彦君)総務課長。

○総務課長(和田芳明君)まず、改修のほうにつきましてはですけども、バリアフリー等とかっていうのは、今は、現状は考えてはおりません。先日の議案審議の中でですね、ご提案をさせていただきました一点あるといたしましたら、エアコン、空調関係の、ギャラリーの、こちらのほうの物がですね、今、もう故障しておりまして使えない状況になっております。これを改修するという形になります。そこ以外はですね、もう市の会議室として使うということになりますので、それ以外のことは考えておりません。また、解体後の、今後の計画なんですけども、これは総合的に、今、会議室として使っているところがございしますが、今後、使わさせていただくわけになるわけなんですけども、市民会館を解体いたしますと、もう会議室が全くなくなりますので、その後につきましてはですね、総合的に何を持ってくるのがいいのかということを考えながら、今後の計画を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長(南出昌彦君)ほかにございませんか。

岡委員。

○委員(岡 弘悟君)すみません。僕ちょっと誤解しとったらあかんで、確認だけ。これ、空調の件で、もう廃止にしていってという話やったんかな。耐震とか関係あったんかな。耐震は、もうしたのは覚えてるんやけど、今回廃止、ごめんなさい。もっ

かいちょっと理由。ちょっと僕勘違いしとったあかんで、お願いできます。

○委員長（南出昌彦君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）こちらの廃止の決定とさせていただいたところの理由といたしましては、貸館をするにあたりまして、皆さまのほうに快適にご利用いただくという形になりましたら、雨漏りもしておるといふ状況もございましたので、快適にはちょっと保障がですね、今後できない。バリアフリーにつきましても、全く今は、エレベーターもないという状況になっておりますので、2階へ上がっていただくにあたりまして、一旦は市民会館のほうに行くにあたりましては、本庁舎のエレベーターをご利用いただいて、そこから2階へ移っていただく、または、教育文化会館のエレベーターを利用していただくというふうな形になりますので、これはもう、なかなかこのまま維持をしていくということになりますと莫大な費用も掛かりますし、今後、修繕のほうについてもですね、費用もかさむということで、解体という形のほうを決定させていただいております。

以上です。

○委員長（南出昌彦君）岡委員。

○委員（岡 弘悟君）ありがとうございます。そもそも僕、耐震するときは反対しとったんで、いや、もったいないん違うかということで。だから、ちょっと気になるのは、もうちょっとこれ、議案と外れてしまうんで、もうこれもう要望だけでいいんやけど。それ言い出したら、もう文館も、本庁舎も同じ話やと思うんですよ。快適にできる、特に、市民会館やったら貸館事業でええんやけど、本庁舎は市民の方も来られるし、職員の方も働いている中で、そんな快適にできるような状態かっていったら違うじゃないですか、だから、当時は木下市長やったんで、僕もちょっと反対させてもうたんですけど、耐震なんてやっても意味がないから。もう建て替えたほうがいいんじゃないかっちゅう話もさせてもうたんや

けど、今後、市民会館から始まって文館、本庁舎っていう話になってくと思うんで、凄い金額も出てくとは思んですけども、その辺、市民のためにもね、地震のときにもう市役所なくなっとったみたいな話にならんようにせなあかんで、計画をきっちり立てて進めていってください。

以上です。

○委員長（南出昌彦君）ほかにございませんか。

中本委員。

○委員（中本正人君）おはようございます。ちょっとお聞きしますけどね、市民会館解体後は、高野口産文を一応やっていくということよね、っていうことで、今のところは、市民会館も一応600人ぐらいが収容人員だったと思うんですけども。これは、そういう点は心配ないんですか。いかがですか。

○委員長（南出昌彦君）総務課長。

○総務課長（和田芳明君）産業文化会館、今、アザレア、サカイキャニングさんのほうになりますけども、こちらのほうにつきましてもですね、市民会館の全員っていうたら駄目ですけども、概ねの人数は大ホールで入るということで確認をしております。

以上です。

○委員長（南出昌彦君）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 橋本市民会館設置及び管理条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）ご異議がありませんので、本案は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（南出昌彦君）ご異議がありませんので、私と副委員長において作成いたします。